

令和4年度第4回常滑市教育委員会定例会

令和4年7月20日(水)

午後1時30分

市役所1階 会議室F

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の指名

「渡辺慶太郎委員」

4 出席委員

藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、6月23日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

まず、学校訪問ですが、6月24日には小鈴谷小学校、30日には鬼崎中学校、7月6日には南陵中学校の学校訪問を行いました。学校の教育方針や授業におけるの教師や児童生徒の様子などを確認させていただき、今後の教育活動に必要なと感じたことをお話しさせていただきました。藤田委員、久田委員、梶田委員にも訪問していただき、校長に対して適切な指導助言をしていただきました。

6月29日には、外部評価員として、名古屋大学の河野明日香准教授と常滑中学校の前校長、佐々木令先生にお越しいただき、「教育委員会点検及び評価に関する会議」を開催しました。昨年度に行った各種事業について、お二人の外部評価員からは概ね良い評価をいただくとともに、今後の方向性についてもご指摘していただきました。

7月1日には尾張旭市で尾張部都市教育長会議、5日には知多地方教育事務協議会幹事会に出席しました。尾張部都市教育長会議では県教委の教育長から、幹事会では高等学校改革推進室の担当者から直接、2025年度から実施予定の「県立高等学校への併設型中高一貫教育制度の導入」について、今後の見通しや人事面などのお話がありました。その後、各市町の教育長から多数の質問や要望が出ましたが、残念ながら県教委からは明快な回答や詳細なビジョンをいただくには至りませんでした。

7月7日には第1回図書館協議会が、12日には第1回公民館運営審議会を開催いたしました。昨年度の事業報告と今年度の事業計画案が主な議題でした。双方とも委員の皆様からより有効的な図書館活用や公民館活用についての感想や意見をいただきました。

13日には、愛知県市町村教育委員会連合会第56回定期総会及び研修会がありました

が、私は別件についての対応のため欠席をさせていただきました。

14日には定例の校長会議を開催しました。6月の校長会議で決定した夏休みのタブレット端末の家庭への持ち帰りの確認や児童生徒に対する安全指導の徹底、教職員の交通事故防止のお願いなどを行いました。

15日には、特別支援連携協議会を開催しました。金城学院大学の川瀬正裕教授を会長として様々な協議をいたしました。常滑市は他市町に比べ特別支援教育が進んでいるといわれるものの、ここ数年、若手教員が増えたこともあり、サポートブック「しとねる」の有効活用が十分にできていない状況が見られることや、コロナ禍のため各種研修の実施回数が減り、十分にできていない現状があることなどの意見があり、今後のあり方について考えるきっかけとなった協議会となりました。

そして昨日19日は、中学校のブレザー導入に伴うマスターメーカープロポーザルが無事に終了し、マスターメーカーが決定いたしました。

最後に、本日20日は、園・学校の終業式でした。1学期の後半は、いくつかの学校で学級閉鎖をしなければならない状況がありましたが、中等症や重症になった園児、児童、生徒はおらず、何とか終業式を迎えられました。大変うれしく思っております。教職員の皆様方には、この夏休みに休暇を多くとり心身のリフレッシュをしていただき、園・学校の子どもたちには、楽しく思い出がたくさんできる充実した夏休みを送ってほしいと願うばかりです。

報告は以上でございます。

本日の定例会は、2つの議案が予定されております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について

学校教育課付課長：それでは、議案第1号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について説明いたします。これは、常滑市立学校管理規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり、令和5年度に市内の小学校及び中学校で使用する教科用図書を採択することについて、教育委員会の決定を求めるものです。議案の様式1-1では、小学校の教科用図書の採択について、様式1-2中学校の教科用図書の採択についての資料となっております。

まず、小学校の教科用図書についての説明をいたします。この提案は、義務教育初学校の教科用図書の無料措置に関する法律第13条第4項、第5項及び第14条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。令和5年度使用小学校教科用図書の採択について、別紙1-1のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。小学校教科用図書については、義務教育初学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に則り、令和4年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知

多教科用図書採択地区協議会においても、令和4年度と同一の教科用図書を承認するよう求めております。常滑市教育委員会におきましても、令和4年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと存じます。

教育長：小中学校ともに同一の議案として上がっておりますが、小学校及び中学校に分けた説明とさせていただきます。ただいまありました説明は、知多地区の教科用図書は共同採択であることから、5市5町の教育長と学識経験者、保護者、校長、教頭、教員の代表が委員として努めている知多教科用図書採択地区協議会によって協議され、承認されたものであります。

それでは、質疑を行います。何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：次に中学校教科用図書を採択について説明をお願いします。

学校教育課付課長：中学校教科用図書につきましても、先ほどの小学校教科用図書と同様に令和4年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても令和4年度と同一の教科用図書を承認するよう求めております。常滑市教育委員会におきましても令和4年度と同一の教科用図書を採択すること承認していただきたいと思っております。

教育長：それでは、質疑を行います。何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：それでは、採決に入ります。原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

委員全員：全員挙手。

「可決」

議案第2号 常滑市スポーツ推進委員の委嘱について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

8 その他（諸報告について）

・教育委員（会）行事連絡（7月～9月）

学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

・常滑市教育振興基本計画の策定について

学校教育課長：本市では、令和3年度の総合教育会議におきまして、第2次教育大綱を策定しています。教育大綱では、「ふるさと常滑を愛し、よりよい社会と人生の作り手を育む」ということで、この実現に向けて様々な取組を計画的に実行しつつ、喫緊の課題を着実に解決して行くことを目指すということになっております。今回の策定予定の教育振興基本計画は、教育大綱に基づき、具体的な施策を実現することを目指して取り組むという意味合いの計画となっており、体系的に示した基本計画を新たに策定するものであります。次に、2点目 教育振興基本計画とは、法的にいうと教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であります。この計画の策定は、努力義務となっておりまして、必ずしも全ての自治体が策定しているものではありませんが、常滑市としても教育大綱を策定しているため、基本計画も策定していきたいと考えております。なお、近隣では、大府市や東海市等が策定しております。

3番目 策定方法につきましては、計画策定の主体は、常滑市教育委員会とし、総合教育会議や教育委員会定例会において協議して策定を進めていきたいと考えております。4番目 運用期間につきましては、教育大綱や第6次総合計画と同様に令和4年度から令和10年度の7年間を全体としての運用を想定していますが、前期と後期に分けることを想定しています。前期の3年間及び後期の4年間という形で分けて策定し、その期間の中で実現を目指して取り組んでいく予定となっております。特に前期の3年間につきましては、現在の教育委員会が実施している事業、こういったものの現状や課題を整理して、3つの重点施策を更に加えて計画を策定していきます。後期の4年間につきましては、総合計画や後期実行計画、現場の意見等を踏まえて前期の計画の見直しを図っていきます。

今後の予定は、8月18日の教育委員会定例会と総合教育会議で具体的な基本計画の素案を作成し、意見等をいただきます。その後、9月～10月に修正案を作成し、毎月の定例会の中で意見交換をしていきたいと考えております。11月には、第2回総合教育会議があるため、最終的な案を策定し、11月の市議会協議会を経て、その後パブリックコメントを実施し、12月下旬には策定していきたいと考えております。

教育長：それでは、質疑を行います。何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「了承」

・地域未来塾～数学克服大作戦～

学校教育課長：資料に基づき説明。

委員：中学1年生の申込が23名ですが、抽選から漏れてしまったという認識でよろしいでしょうか。

学校教育課長：定員オーバーの3名は、受け入れることにしました。

教育長：どのコースも10名ぐらいがベストと考えておりました。今回は、数学がすごく苦手で、だけど何とか克服したい。塾にも行っていないから自分の力では難しいといった生徒を対象にしていたため、希望したい方は、10名くらいかと思っていましたが、予想以上に希望者がおりました。1年生のコースは、小学校の総復習となりますので、小学校の算数がそんなにできなかったのかと感じました。3年生のコースは予想以上に少なかったため、塾に行っている方が多いのかなと感じました。

南陵中校区の方は会場と距離があるために参加者がいないこともあり得るかと思っていましたが、最終的には5名も応募がありましたので、需要はあったんだと感じました。今回の事業は、子供たちの学習の定着内容によって計画通りの時間割で進まない可能性もありますので、子どもの状況を見ながら進めていきたいと考えております。

また、何よりも嬉しかったのは、今回の講師をお願いした先生方は、非常勤講師2名、再任用教諭1名ですが、3名ともやる気がすごくあり、普段授業をやっている中で本当に数学ができない子がクラスに何名かいて、できればその子たちに授業後に数学を教えてあげたいと思っていたということでした。でもそのような機会はなかなかないため、是非教えたいと言ってくれました。そういったことが大変嬉しく思いました。当日は、私も後方から支援していきたいです。

「了承」

・中学校のブレザー導入に伴うマスターメーカープロポーザルについて

学校教育課長：結果について、ご報告いたします。今回の応募につきましては、4社からマスターメーカーとしての応募がありました。プロポーザルでは、委員11名に審査していただき、結果は、管公となりました。他市町の豊富なマスターメーカーとしての実績があるため、そういったところが評価されたのかと思います。結果につきましては、8月2日に公表することになっております。今年度中に制服の仕様を確定していきます。

「了承」

・その他

委員：先日の学校訪問の際に気付いたことですが、中学生の男子のタブレットを見ましたが、キーボードの破損が気になりました。今後、修理はどのようになっているのでしょうか。今後の夏休みに持ち帰ることで画面が割れるなどの修繕が発生して来ると思いますが、しっかりと対応してもらいたいと思います。

学校教育課付課長：修繕につきましては、過失がなければ、学校教育課で修繕するということは学校には伝わっているので対応できると思っております。夏休みの持ち帰りにより、壊れることはある程度、想定しています。

委員：新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進んできていますが、学校の施設の制限はどうなっていますか。

生涯学習スポーツ課長：今のところ制限等はかける予定はありません。

9 閉会

午後2時15分